

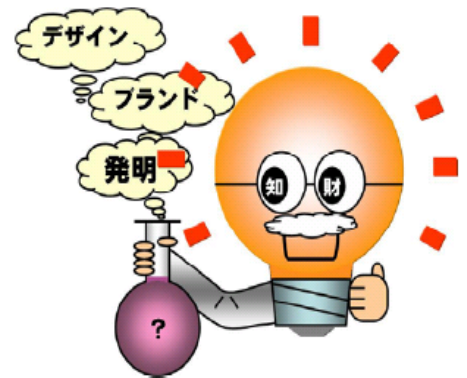
農林水産関係者を対象とした 知的財産権個別相談会（無料）の開催について

全国各地において、地域活性化の一環として地域特有の農林水産物、またその加工品等を、他地域の農林水産物等と差別化を図るため「地域ブランド」として商品化するなどの取組が盛んに行われています。

このような地域特有の農林水産物でビジネス展開をするには、新商品開発に関する技術(発明、アイデア)・売り出す商品のブランド名やそのパッケージ等のデザインなどを権利(知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権)としての確に取得することが不可欠です。

この知的財産権が、農林水産業においてどのように係わるのかなどに、少しでも興味・関心のある方は、この相談会を是非ご利用されてはいかがでしょうか？

相談会では、知的財産権全般の制度、手続、費用などについて、兵庫県発明協会の相談員(弁理士等)が無料で指導、助言等を行いますのでお気軽にご利用下さい。



- 1 と き 平成26年 7月18日(金)
13:15 - 16:10(3時間)
- 2 と ころ 兵庫県立農林水産技術総合センター
本館 3階 会議室
〒679-0198
加西市別府町南ノ岡甲1533
- 3 相 談 員 一般社団法人兵庫県発明協会
知財総合支援窓口 窓口支援担当者 知財専門家(弁理士等)
- 4 内 容 知的財産権全般(特許・実用新案・意匠・商標等)
- 5 相談形態 個別相談一人60分程度(事前予約制)
13:15~14:10、 14:15~15:10、 15:15~16:10
- 6 相談費用 無 料
- 7 申 込 み 待ち時間の解消と、一定の相談時間を確保するため予約制を取っています。
(予約制) 別紙の相談受付票に記入の上、FAXにより事前にお申し込みください。
なお、申し込み状況により、希望時刻を調整する場合があります。
(申込締切日) 平成26年 7月11日(金)
(申し込み先) 兵庫県立農林水産技術総合センター内
ひょうご農林水産知的財産相談センター
電話0790-47-2407 FAX0790-47-1130
担当：鐘ヶ江(かねがえ)

主催：兵庫県立農林水産技術総合センター・近畿経済産業局

共催：一般社団法人 兵庫県発明協会

協力：日本弁理士会近畿支部

相談受付票

ご記入いただいた住所・氏名等の個人情報及びご相談内容につきましては、経済産業局及び経済産業局への報告以外の目的では使用いたしません。(利用者個人を特定されないことがない状態で、本事業の統計資料として外部に開示することがあります。)

相談日	平成26年7月18日(金)		
会社名 (屋号・商号等)	氏名	他名	
	(役職)		
創業・設立年	(西暦) 年	資本金	百万円
年商	百万円	従業員数	人
住所 (所在地)	〒 都道府県		
	TEL 1:	TEL 2:	FAX:
	Eメール1:	Eメール2:	
主な事業内容	(の製造加工、具体的な商品、取引先など具体的に記載)		

知財体制	知財部門あり 知財専任者あり 知財兼任者あり 知財担当者無し			
出願状況	特許出願(件)	実用新案(件)	意匠出願(件)	商標出願(件)
相談者種別 (一つ選択)	中小企業(経営者)	中小企業(その他)	個人事業主	創業検討中
	個人	大企業	地方自治体	公設試
	商工会・商工会議所	中小企業支援センター等	金融機関	大学・高専等
	組合・社団・NPO等団体	特許事務所	その他	
業種 (一つ選択)	農林水産業	建設業	製造業	情報通信業
	運輸・倉庫業	卸・小売業	技術サービス業	宿泊・飲食業
	生活関連・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	その他()
この事業を知った先 (主なもの一つ)	特許庁	経済産業局	INPIT	地方自治体
	公設試	商工会・商工会議所	中小企業支援センター等	金融機関
	発明協会	知財総合支援窓口	ビジネス図書館	弁理士
	新聞・雑誌	WEB サイト	その他	

屋号・商号等)							
相談内容							
知財等区分	特許	実用新案	意匠	商標	ノウハウ	社内体制	著作権
	その他()						
相談の背景 (経営課題)	(相談の背景)						
	(経営課題)						